



火災予防ニュース

第1号 平成30年6月1日 苫小牧市消防本部予防室発行

重大火災の危険性！！

平成30年5月12日(土)と翌13日(日)に、市内旭町2丁目にある(株)アサヒ興産苫小牧給油取扱所において、ガソリンの混じった灯油が販売され、消防車両による広報や新聞・テレビ報道を実施しましたが、5月25日現在、約200リットルが回収に至っていません。

ガソリンの混じった灯油を使用した場合、通常より大きな炎が立ち上がり、爆発的に燃焼する可能性があり、大変危険な状況となってしまいます。

万が一購入された方は、『絶対に使用せず』(株)アサヒ興産苫小牧給油所(0144-38-1115)または、消防本部予防室(0144-84-5034)にご連絡下さい。

誤給油による石油ストーブの火災



画像：製品評価技術基盤機構（NITE）提供

老朽化した消火器の適切な取扱いについて

平成30年5月21日、既に耐用年数が経過した古い消火器であることを秘し、北海道内で販売したことなどにより、容疑者が逮捕されるという事案が発生しました。

これまでも、老朽化消火器の破裂により人身事故も発生しており、十分な注意が必要です。

また、各地で不適切な訪問点検や悪質な訪問販売による被害も発生していることから、併せてご注意ください。お願いします。



住宅用火災警報器は正常に作動していますか？

住宅用火災警報器は設置から10年が使用期限の目安になります。定期的に作動確認を行い異常の有無を確認してください。電池切れや故障の場合はすぐに新品に交換してください。